

# 1. 「ろうきんアプリ」

(メイン口座が旧店舗・旧口座番号の場合)

## アカウント削除・再登録手順

メイン口座が旧店舗・旧口座番号の場合は、以下手順のとおり、アカウントを一旦削除していただき、改めて新店舗・新口座番号でアカウント登録をお願いします。  
※アカウント削除ができない場合は3ページ参照ください。

①



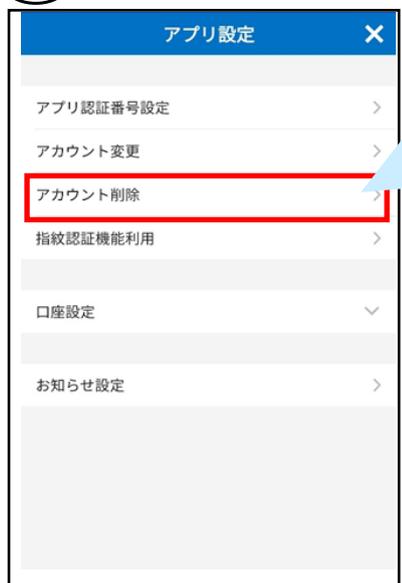
「ろうきんアプリ」トップ画面の左上にある「メニューバー」ボタンをタップします。

②



「設定」をタップします。

③



アプリ設定画面の「アカウント削除」ボタンをタップします。

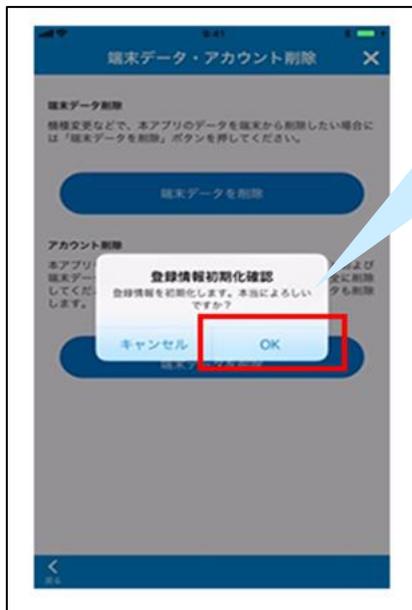
④



端末データ・アカウント削除画面の「アカウントおよび端末データを削除」ボタンをタップします。

# アカウント削除・再登録手順

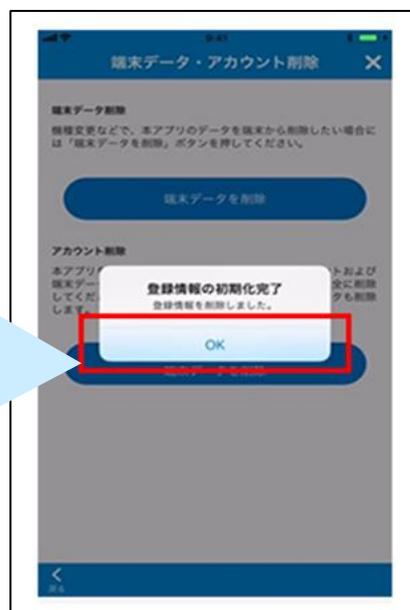
⑤



登録情報初期化の確認画面がポップアップされたら「OK」ボタンをタップします。

登録情報初期化完了画面がポップアップされたら「OK」ボタンをタップします。  
これでアカウント削除は完了です。

⑥



⑦



アカウント削除が完了すると、初回起動時と同様に、金庫選択画面が表示されます。  
改めて、「中央労働金庫の新店舗・新口座番号でアカウント登録」をお願いします。



# アカウント削除ができない場合

アカウント削除を行う前にアプリのアンインストールや機種変更をしてしまった場合、今まで利用していたアカウント（メールアドレス）の無効化手続きが必要となります。

①



アプリをインストール後、  
金庫選択にて  
「中央労働金庫」  
を選択します。

②



「初めてご利用される方」  
をタップします。

③



「口座を登録しな  
いではじめる」  
をタップします。

④



「ろうきんアプリ」トップ画  
面の左上にある  
「メニューバー」  
ボタンをタップします。

⑤



メニューバー内の  
「移管・統合の方」  
をタップします。

# アカウント削除ができない場合

⑥



以前使用していたアカウントの「メールアドレス」を入力して「次へ」をタップします。

入力したメールアドレスに送信された「無効化コード」を入力し「次へ」をタップします。

⑦



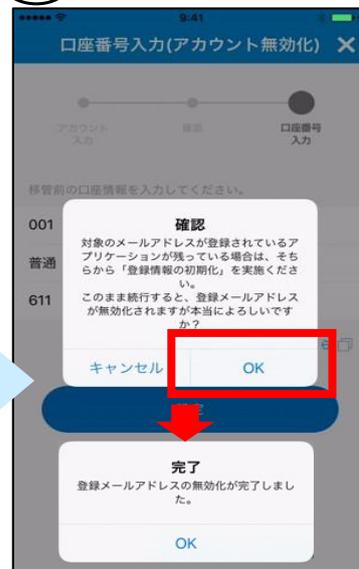
⑧



「旧店番号・科目・旧口座番号」を入力し、「設定」をタップします。

確認メッセージで「OK」ボタンをタップしますと、完了メッセージが表示され、アカウント無効化が完了します。

⑨



アカウント無効化完了後、トップ画面の「残高・明細」ボタンからアカウント・メイン口座の再登録が可能となります。



## 2. 「ろうきんアプリ」

(メイン口座が旧店舗・旧口座番号以外の場合)

### サブ口座登録方法

「ろうきんアプリ」のサブ口座が廃止店舗口座の場合は以下手順により店舗統合後の新しい店番号・口座番号にてサブ口座の登録をお願いします。

①



「ろうきんアプリ」トップ画面の「残高・明細」ボタンをタップします。

②



「口座を追加」を選択します。

③



「口座情報」「お客様情報」を入力します。

④



# サブ口座登録方法

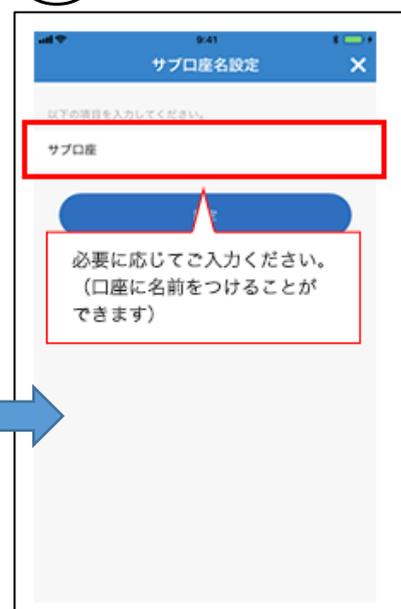
⑤



⑥



⑦



⑧



追加が完了すると  
「サブ口座」  
が表示されます。

※店舗統合以前の履歴明細は新口座番号で照会することができません。店舗統合以前の履歴明細を参照したい場合は、旧口座番号にて照会ください。  
なお、旧口座番号の過去の履歴明細を見る必要がない場合はメニュー画面の以下の手順で旧口座の通帳を削除することが可能です。

- ① メニュー画面から【設定】、【口座設定】をタップする。
- ② 削除する口座をタップする。
- ③ 【サブ口座削除】をタップする。

# 3. 「かんたん通帳」

新店舗・新口座番号を追加登録する場合

## 口座追加登録手順

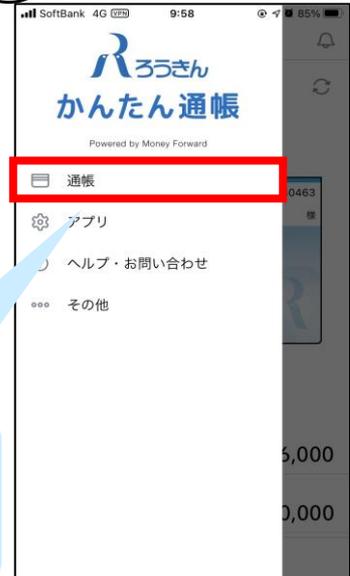
以下の手順のとおり、「かんたん通帳」の登録口座が旧店舗・旧口座番号の場合は、メニュー画面の【通帳の設定】から【口座追加】、中央労働金庫を選択し、店舗統合後の新しい店番号・口座を追加登録してください。

①



「かんたん通帳」トップ画面の左上にある「メニューバー」ボタンをタップします  
※OSによりアイコンの表示が異なります。

②



「通帳の設定」ボタンをタップします。

③



「口座の追加」ボタンをタップします。

④



「中央労働金庫」を選択します。

# 口座追加登録手順

⑤



「中央労働金庫と連携する」を選択以降、連携画面が表示されるため、新口座番号を指定し登録をお願いいたします。



⑥



※旧店舗・旧口座番号の履歴明細は新口座番号で照会することができません。店舗統合以前の履歴明細を照会したい場合は、旧店舗・旧口座番号にて照会ください。  
なお、旧店舗・旧口座番号の過去の履歴明細を見る必要がない場合はメニュー画面の以下の手順で旧口座の通帳を削除することが可能です。

- ① メニュー画面から【通帳の設定】をタップする。
- ② 削除する通帳の【中央労働金庫】の文字箇所をタップする。
- ③ 【連携情報の削除】をタップする。
- ④ 【削除する】をタップする。